

○愛知県在宅医療連携拠点推進事業の説明

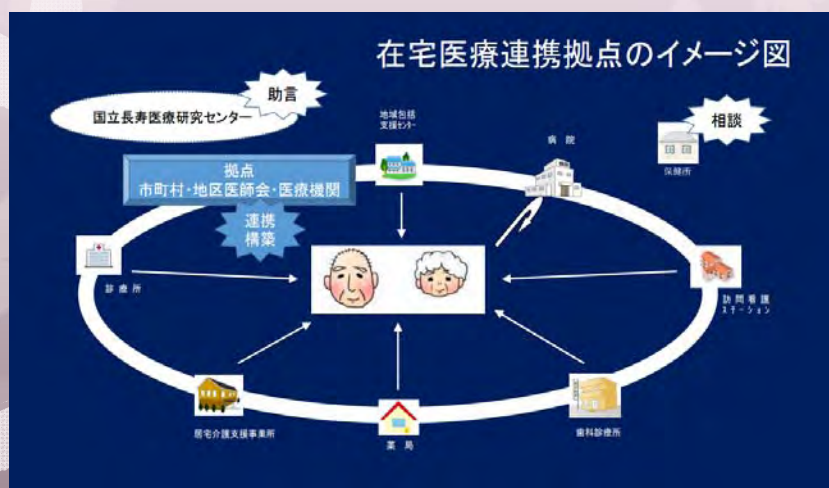
目的

在宅医療・介護をシームレスに連携させる仕組みを面的に整備するため、市町村や地区医師会等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の多職種協働による在宅医療支援体制の構築を図り、在宅医療に関する地域住民への普及啓発を促進することにより、本県における包括的かつ継続的な在宅医療の進展に資することを目的とする。

19

愛知県在宅医療連携拠点推進事業(案)の進め方より(2014/4/7アクセス)
<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000064/64668/susumekata.pdf>

○愛知県在宅医療連携拠点推進事業の説明



20

在宅医療連携拠点推進事業(案)の進め方.P2.
<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000064/64668/susumekata.pdf>

○愛知県在宅医療連携拠点推進事業の説明

- 愛知県の第3期地域医療再生計画に位置付けられる在宅医療連携拠点活動を展開するモデル事業

期間 : 2014年1月 ~ 2015年 3月 15か月間

参加地域 : 市自治体 7か所

津島市(※)、豊川市、豊明市、大府市、田原市、安城市、一宮市(※)

郡市区医師会 5か所

名古屋市東区医師会(※)、名古屋市南区医師会、名古屋市昭和区医師会、

21

瀬戸旭医師会、尾北医師会

※ 厚生労働省委託 平成24年度 在宅医療連携拠点事業 参加

○愛知県在宅医療連携拠点推進事業の説明

在宅医療連携拠点推進事業補助
右記在宅医療連携拠点推進事業補助事業参加市自治体一覧です。

- 名古屋市東区医師会
- 名古屋市南区医師会
- 名古屋市昭和区医師会
- 津島市
- 一般社団法人瀬戸旭医師会
- 豊明市
- 一般社団法人尾北医師会
- 大府市
- 安城市
- 豊川市
- 田原市

基本地図



22
独立行政法人国立長寿医療研究センター 在宅連携医療部
ホームページより
<http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/aichiken/ichiran.html>

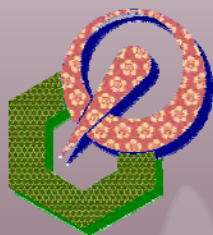
○愛知県在宅医療連携拠点推進事業の説明

活動タスク

- (1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出
- (2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- (3) 効率的で質の高い医療提供のための多職種連携
- (4) 入院病床の確保及び家族の負担軽減に向けた
取組み
- (5) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動
- (6) +α

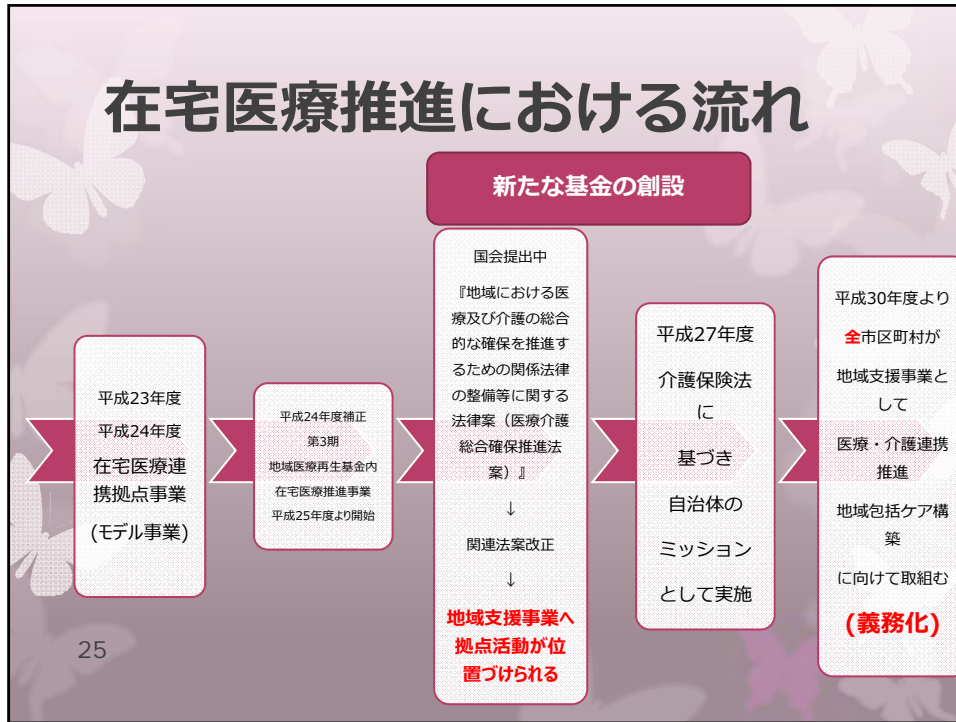
23

○全国の在宅医療推進事業の 取組み紹介



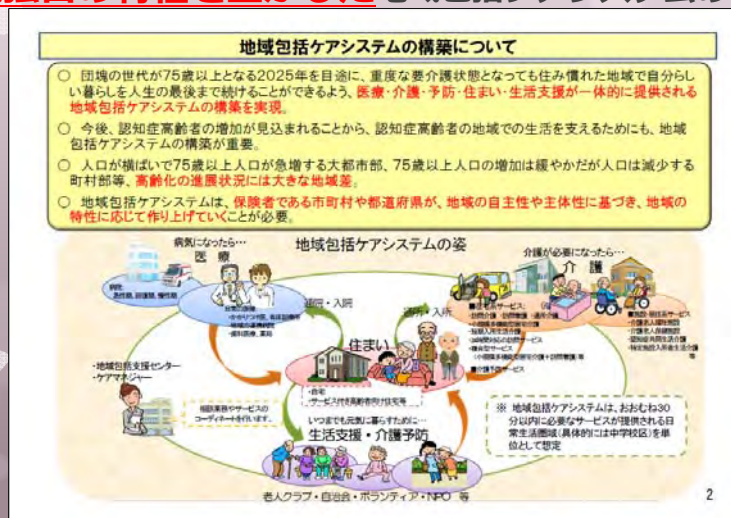
24

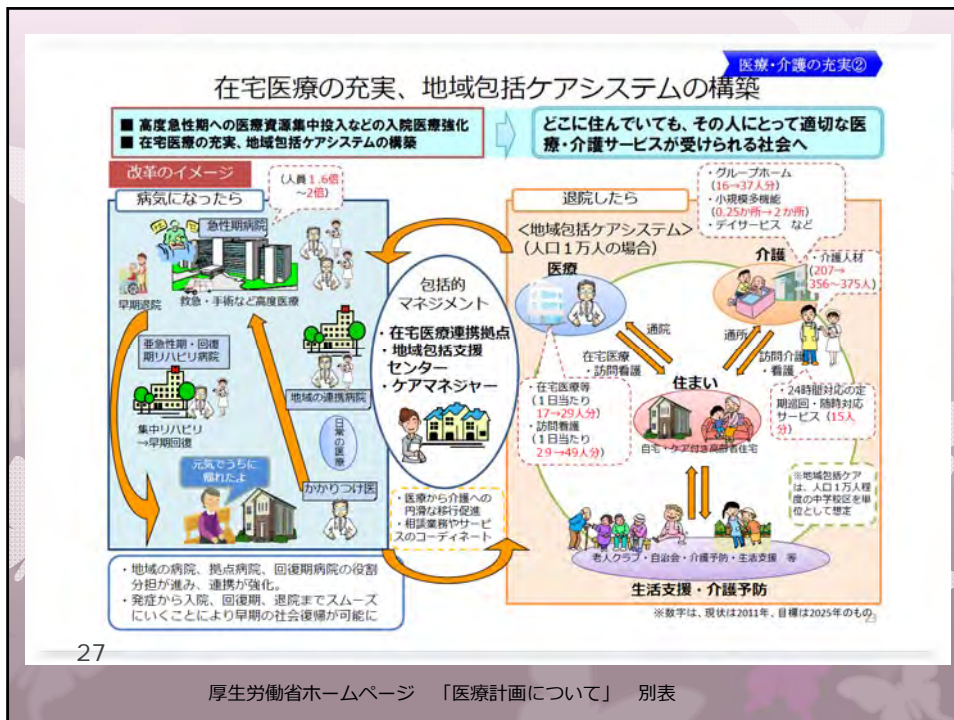
在宅医療推進における流れ



在宅医療推進事業の方向性

地域独自の特性を生かした地域包括ケアシステムの構築





○在宅医療連携拠点の重要役割

- ◆医療と介護をつなぐ
- ◆中立的立場で地域全体を把握する・調整する・繋ぐ
人・物・お金・情報
- ◆住民ニーズを探る
- ◆人材の質や量を担保する
- ◆地域が上手く繋がり、動けるように仕組みを作る

28 まちづくりの一端を担う

活動の比較

愛知県

在宅医療連携拠点推進事業

第3期地域医療計画内

在宅医療推進事業

- (1) 多職種連携の課題に対する
解決策の抽出
- (1) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- (3) 効率的で質の高い医療提供のための
多職種連携
- (4) 入院病床の確保及び家族の
負担軽減に向けた取組み
- (5) 在宅医療に関する地域住民への
普及啓発活動
- (6) 2つα

- (1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用
- (2) 会議の開催
- (3) 研修の実施
- (4) 24時間365日の在宅医療・
介護提供体制の構築
- (5) 患者・家族や地域包括支援センター・
ケアマネージャーを対象にした相談窓口の設置
- (6) 効率的な情報共有のための取組
- (7) 地域住民への普及啓発

まちづくりにおける7タスクの位置づけ

※初期における

①地域の医療・福祉資源の把握

住民

しくみ

人材

⑦住民

啓発

②会議の開催

④24時間365日の在宅医療・介護
提供体制の構築

⑥効率的な情報共有のための
取組（地域連携バスの作成の取
組、地域の在宅医療・介護関係
者の連絡様式・
方法の統一など）

③研修の実施

⑤地域包括支援セ
ンター・ケアマネ
を対象にした支援
の実施

30